

## 大洲こども園重要事項説明書

### 1. 施設の目的及び運営の方針

#### (1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	(学法) 大洲学園
事業者の所在地	〒426-0051 静岡県藤枝市大洲 2-27-13
事業者の連絡先	TEL 054-635-1591
代表者氏名	理事長 松永幹也

#### (2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	大洲こども園							
所在地	静岡県藤枝市大洲 2-27-13							
連絡先	(電話番号) 054-635-1591 (FAX番号) 054-637-2637							
施設長氏名	園長 小原志信							
開設年月日	平成30年4月1日							
利用定員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号認定児				51	45	45	141
	2号認定児				15	15	15	45
	3号認定児	6	12	12				30
	合計	6	12	12	66	60	60	216
当園の基本理念・方針	<p>「大洲こども園は、心の土台づくりをめざします。」</p> <p>○乳幼児期の時代は心の土台を育てるのに最適な時期です。心の土台とは「やる気・元気・やさしさ・自信・興味等」前向きな人間になるための基本的な心のことです。この時期に心の土台を伸ばした子どもは将来良い影響を及ぼすことがわかってきています。大洲こども園は、「心の土台（非認知能力）とは何か?」「どうして育てていくのか?」に職員一同でチャレンジしていく園です。</p>							

#### (3) 施設の概要

敷地	敷地全体	4,985.12 m <sup>2</sup>
	園庭	971.00 m <sup>2</sup>
園舎	構造	S B造、R C造 2階建
	延べ	1,918.9 m <sup>2</sup>

#### (4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	9 室	
一時預かり室	0 室	
預かり保育室	2 室	
調乳室	1 室	
給食室	1 室	
遊戯室（2階ホール）	1 室	
職員室・事務室・会議室	3 室	

#### (5) 職員体制（令和2年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
副園長	1 人	1 人	人	
主幹保育教諭	2 人	2 人	人	
保育教諭・講師	19 人	14 人	5 人	
管理栄養士	1 人	1 人	人	
調理師	5 人	人	5 人	
事務員	2 人	2 人	人	
預かり保育教諭他	6 人	人	6 人	

#### (6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

##### 【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 00 分～午後 6 時 00 分（11 時間）
	保育短時間	午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分（8 時間）
延長保育	保育標準時間	朝： 夕：午後 6 時 00 分～午後 7 時 00 分
	保育短時間	朝：午前 7 時 00 分～午前 8 時 30 分 夕：午後 4 時 30 分～午後 7 時 00 分

開所時間	月～金曜日	午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分
	土曜日	午前 7 時 30 分～午後 5 時 00 分
休業日	日曜日・祝日・休園日	
	年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）・園で定めた日	

## （7）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	保育充実費 (教材費・施設費等)	(毎月)	(1.2号児)2500円 (3号児)3000円
	給食代(1号児)・(2号児)	(毎月)	4750円・7400円
	保護者会費・アルバム代	(毎月)	500円・250円
	月刊誌	(毎月)	430~440円
その他	入園金	(入園時)	30000円

## （8）提供する特定教育・保育の内容

<p>1 「愛情あふれる園」を園の一番の基盤にしています。</p> <p>大洲こども園は、「子どもたちに愛情を示していく」「子どもたちをかわいがる」ことを大切にします。それは、そうすることによって、子どもたちの心が落ち着くからです。子どもの心が落ち着いて、そして教育保育に向かうことができると考えています。</p> <p>2 次に、「安心感いっぱい」「楽しさいっぱい」「友達いっぱい」の3つ姿をめざします。</p> <p>i 安心感いっぱい（自分はこちらにいていいんだ、自分は受け入れられている）</p> <p>ii 楽しさいっぱい（周りにはおもしろいことがある）</p> <p>iii 友達いっぱい（自分は一人ではないんだ、一緒にやるんだ）</p> <p>この3つの雰囲気が、こどもによってより良い状況の中で育つ雰囲気になると考えます。</p> <p>3 そして、園全体で、心の土台づくりをめざします。</p> <p>①大洲こども園では、心の土台を以下の4つの領域で考えていきます。</p> <p>i 心づくり（前向きな気持ち・意欲・自主性・協調性・やさしさ・がんばろうとする力等）</p> <p>ii やったーづくり（できるようになった・わかった・気づいた等）</p> <p>iii 考えづくり（感じる・考える・試す・工夫する・表現する等）</p> <p>iv からだづくり（運動をして体を丈夫にする、継続して運動をする等）</p> <p>②この4つの領域を視点に、園での活動の中で「心の土台につながる芽がどこにあるのか」を考えながら教育保育を進めていきます。</p>
--

(9) 年間行事予定 (主なもの)

月	行事内容
4月	お誕生会 (毎月月末に実施: 4月・5月は合同)
4月	保護者との個人面談→7月に実施
5月	保育参観、保護者総会→書面にて実施
5月	春の遠足 (年中・年長)
5月	交通教室 (各学年)
6月	引き渡し訓練
7月	花火講習、夏まつり (園児のみで楽しめる夏祭りごっこにします)
9月～	あそびーな (子どもの意欲を育てる異年齢遊び) (年間 <del>10回</del> →7回予定)
10月	運動会 (大洲小運動場)
10月	年少親子遠足、年中・年長遠足
10月	ハロウィン
12月	幼児部発表会、クリスマス会
1月	もちつき
1月	乳児部ミニ発表会
2月	豆まき、卒園旅行
3月	ひなまつり、おわかれ会、保護者園整備

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども (保育認定)】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき (卒園を含む。)</li> <li>② 保護者から退園の申出があったとき</li> <li>③ 利用継続が不可能であると市が認めたとき</li> <li>④ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li> </ul>
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 入園に際し、希望保護者に対し入園説明会を実施し、本園の概要・教育保育内容・利用者負担額等の説明を行い、同意を得た上での入園とする。</li> <li>② 1号認定の園児数が定員を上回る場合は、抽選を行う。</li> <li>③ 2号、3号認定の利用者については、藤枝市児童課が利用調整を行う。</li> </ul>

### ( 1 1 ) 嘱託医

医療機関の名称	小林小児科医院
医院長名	小林正明
所在地	藤枝市前島 1 - 1 4 - 2 1
電話番号	0 5 4 - 6 3 5 - 2 6 2 0

### ( 1 2 ) 嘱託歯科医

医療機関の名称	岡 歯科医院
医院長名	岡 惠一郎
所在地	藤枝市大洲 4 - 1 4 - 1 0
電話番号	0 5 4 - 6 3 5 - 5 1 4 1

### ( 1 3 ) 緊急時における対応方法

<ul style="list-style-type: none"><li>・園としての防災防犯マニュアルを設定し、4月初めに全保護者に配布した。</li><li>・防災防犯マニュアルの中に、「地震注意情報が発令された場合」「震度 5 以上の地震が発生した場合」「風水害の危険が予想される場合」「不審者等の被害が予想される場合」などの具体的対応方針を示す。</li></ul>
--

### 【管轄する消防署】

消防署名	藤枝消防署
所在地	藤枝市稲川 2 0 0 - 1
電話番号	0 5 4 - 6 4 1 - 5 0 0 0

### 【管轄する警察署】

警察署名	藤枝警察署
所在地	藤枝市緑町 1 - 3 - 5
電話番号	0 5 4 - 6 4 1 - 0 1 1 0

#### (14) 非常災害対策

防火管理者	牧田伸明
消防計画届出年月日	平成30年4月1日
避難訓練	年12回
防災設備	年12回
避難場所	年12回
緊急時の連絡手段	保護者一斉メール配信

#### (15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	八木優子	佐藤浩恵
相談・苦情解決責任者	小原志信	牧田伸明
第三者委員	大塚尚子（地区主任児童委員）	
	有ヶ谷寛（地区民生委員）	

#### 【要望・苦情等への対応方法】

- ・園として、意見相談窓口を継続し、本年度から「意見相談窓口要綱」を作り、本資料と同日に配布する。
- ・意見相談窓口の意見箱については、事務室前玄関に設置してあるが、さらに利用しやすくするために、南園舎の給食見本台付近に、もう1つの意見箱を設置した。
- ・また、第三者委員についてもわかりやすくするために、別紙意見相談窓口要綱の中に第三者委員の連絡先を記入した。

#### (16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	JK保険（園総合補償制度）加入園賠償責任保険
保険の内容	身体1名2億円、1事故8億円、財物1000万円
保険金額	保険料合計31110円

## (17) 個人情報の取り扱い

- ・年度初めに「子どもの写真利用の承諾」の通知を配布した。それにより、園児の写真公開の制限を知らせ、その承諾をいただく。
- ・また、併せて、保護者の写真撮影等について、SNSへの流出を厳禁とさせていただいた。
- ・職員研修によって、個人情報保護についての徹底を図る。具体的には、園児・家庭・職員・園内の情報について、自由に外部へ出さないこと・外部へ出す必要がある時は事前に園と相談の上行うことを徹底した。

## (18) 虐待防止のための措置に関する事項

事業所の従業者は、利用児童に対し、児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）第2条各号に掲げる行為その他当該利用児童の心身に有害な影響を与える行為をしません。

- ① 虐待の防止に関する責任者を選任します。

虐待防止に関する責任者	園長 小原 志信
-------------	----------

- ② 成年後見制度の利用を支援します。
- ③ 苦情解決の体制を整備しています。
- ④ 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

## (19) その他保護者に説明すべき事項

- 新採・園内移動の職員が加わり、新しい職員集団での教育保育がスタートしました。
  - ・本年度は新採3名を迎え、また園内移動の職員もあり、新しい顔ぶれでの始まりとなりました。また、本年度からは、今までの「明るく楽しく元気よく」の教育目標に加え、「心の土台づくり」を意識した教育保育に力を入れる教育保育がスタートします。大洲こども園の新しいページが始まっていきます。
- 自由あそび等園庭での園児の安全対策について
  - ・園児が園庭で自由に遊んでいる際の園児の安全を守ることは、園としてしっかり考えなくてはなりません。園では自由遊びの際の職員の位置に留意し、広く子どもの安全を見守るために職員の基本的な位置や見守る方向等をはっきりさせました。
- 本年度の保護者関係の事業についての変更点
  - ・昨年度まで行っていた学期に1度の学年ごとの園整備は、本年度は全保護者で年1回（本年度は3/6(土)）行います。
  - ・昨年度まで行っていた園の行事への保護者のお手伝いの役割分担は、コロナウイルス対応などを含め本年度は行いません。
  - ・園の行事への保護者の参観については、「i 参観による園児の母親への愛着の課題」「ii 参観による母親が来ない他児への影響」「iii コロナウイルス対応による密の問題」などを考え、今後、お示しします。
  - ・毎月行っているお誕生会については、すでにコロナウイルス対応で参観はしていませんので、本年度はありません。